

## 令和4年度第3回 世田谷区立図書館運営協議会

日 時：令和5年1月27日（金）午後6時31分～午後8時30分

場 所：教育会館3階大会議室「ぎんが」

出席者：委員（16名）

【学識経験者】糸賀委員（会長）、西村委員（副会長）、石原委員

【公募区民】登坂委員、浜田委員、松田委員、宮岸委員

【社会教育関係者】佐藤委員

【教育機関関係者】豊泉委員

【図書館活動団体関係者】稲葉委員、安富委員

【図書館関連事業関係者】郡司委員、平野委員

【世田谷区立小中学校長】飴家委員、本橋委員

【区職員】内田委員

事務局（3名）

次 第：

- 1 令和4年度 世田谷区立図書館運営協議会での評価・検証について
  - (1) 第2回協議会を踏まえた評価シートの様式について
  - (2) 評価・検証について
- 2 その他（事務連絡）

午後 6 時31分開会

○会長 それでは、定刻となりましたので、第 3 回の図書館運営協議会を開催させていただきます。

本日の出席者は、予定では16名全委員が出席されます。

それから、今日の傍聴の方は何人いらっしゃるんですか。

○事務局 傍聴の方は10名いらっしゃっています。

○会長 大変大勢の方に傍聴いただきまして、大変大勢の方がこの協議会というか、図書館の在り方について関心をお持ちだということがうかがえます。

さて、本協議会の会議はこのように全て公開で、速記者が入っておりまして、会議録も後日ホームページで公開されますので、この点、御承知おきください。

それでは、早速、お手元の議事次第に沿って会議を進めさせていただきます。

初めに、1、令和 4 年度世田谷区立図書館運営協議会での評価・検証について、(1)第 2 回協議会を踏まえた評価シートの様式についてになります。この評価シート類は事前に事務局から委員の皆様にお送りされていると思いますが、前回の協議会でも様々な御意見があり、それを基に若干修正したようでありますので、まずはこの評価シートの説明からお願いしたいと思います。

○事務局 それでは、資料 1 の記載が漏れていますが、資料 1、A 4 の表裏の資料、令和 4 年度世田谷区立図書館運営協議会評価シート修正様式案を御覧ください。

○会長 一部、赤字が入っているものですね。資料番号が欠けていますが、これが資料 1 だということです。どうぞ、続けてください。

○事務局 前回、10月の協議会におきまして、評価シート案について様々な御意見をいただきました。今回の主な修正点でございますが、まず施策の方向性及び主な取組みにつきまして、図書館ビジョン第 2 期行動計画から一部転記して、計画との対比を明確にしたという形でございます。

続きまして、評価指標及び自己評価と書いてございますけれども、今までは評価指標の

みの表記でしたが、評価指標及び自己評価とし、施策の方向性ごとに指標を1つ、2つ程度設定するとともに、右側に区としての自己評価を記載し、数字だけではなく、区として自己評価を文章として記載したところがございます。

そして、資料としては裏面、この後の基本方針1から6ではA3判になりますので、右側ということになりますが、上から各館の具体的な取組み事例の欄を設けて、具体的な事例を紹介しております。また、その下のアンケート調査につきましては、第1回の協議会のおきにお配りさせていただいております令和3年度世田谷区立図書館についてのアンケート調査結果という冊子から抜粋するような形で、アンケート調査結果を主な意見として事務局でまとめたもので、参考ということで記載しております。そこまでが、この後、説明する中で記載されているシート1から6になります。

その後、図書館運営協議会からの意見・提案という欄がございますが、こちらにつきましては今日の議論を基に事務局が記載する予定でございます、一番下の意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性につきましても、本日の議論や、自己評価を踏まえて、第4回に向けて方向性をまとめていきたいというふうに考えているところでございます。

このような形で修正をさせていただきました。またブラッシュアップ等をしていきたいと思いますが、まずこういう形ですので、よろしく申し上げます。

説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。前回、示された評価シートを今、事務局の説明にもありましたような形で若干修正をしたということでございます。具体的な内容については、この後、基本方針の1以降が順次出てまいりますので、その中で、この評価シートの形式も含めて、いろいろと御指摘、御意見をいただければと思います。

早速、評価シートの基本方針1から説明をいただいて、それに基づいて基本方針を細かく区切って議論したいと思います。全部を一括でやることはありませんので、順次説明をしていただいた上で、皆さんから形式面、それから内容面、両面にわたっての御意見をいただければと思います。

それでは、既に基本方針1から6については事前に評価シートが送られていると思います。ここからは効率よく議論したいと思いますので、若干区切ってですけれども説明をし、その都度、議論をするということで進めさせていただきます。まずは基本方針1から事務局に説明をお願いいたします。

○事務局 この評価シート、実際には、次第で資料2と記載されているものになります。A3横のものです。それと併せて、前回の協議会の際に資料2として配らせていただいておりますが、こちらで全体の体系を御覧いただけますので、よろしければ、参考に御覧ください。

会長からお話がありましたように、4つに区切って進めていきたいと思っております。最初に基本方針1、0歳児からの読書を支える図書館として、子どもの取組について。次に、基本方針2の大人の学びを豊かにする図書館と、基本方針3の暮らしや仕事に役立つ図書館併せての進め方がよろしいかと思っております。その次に基本方針4、世田谷の魅力を収集・発信する図書館を1つ。最後に基本方針5と6、運営方針になりますが、こちらを2つ併せて進めていきたいと思っております。

では、A3のシートのほうを御覧ください。一番最初の基本方針1ですので、少し丁寧に御説明をしていきたいと思っておりますが、皆さんは事前に見ていただいているという前提で、細かいところは割愛させていただきたいと思っております。

基本方針1のシート、0歳児からの読書を支える図書館です。今回、最初に施策の方向性として3つ、子どもが本に出会う機会をつくる、子どもサービスの拠点をつくる、充実した学校図書館づくりを支援する、①、②、③というビジョンから転記したものをまず書かせていただいて、その上で、その下に評価指標と自己評価ということで、前回、評価指標はたくさんないほうがいだろうということで、事務局でも抜粋した形で、こういったものを掲載したらどうかというところで書かせていただきました。自己評価の欄が右側にあって、ここにコメントを書いています。こちらの説明は割愛させていただきますが、事務局として自己評価を記載させていただきました。

その上で右側のほうは、参考というような形かと思っておりますが、各館の具体的な取組み事例、子ども向け事業や児童向け資料、子ども読書リーダー活動、調べ学習支援といったところで、具体的に各館が行っている事業などを例示として記載をさせていただきました。見ていただくと皆様に比較的分かっていたかなというようなものをなるべく抜粋したつもりでございます。また、参考資料として各館の具体的な取組み事例の児童向け資料、低学年向けのブックリスト「もっと、なぜ？なに？しるってたのしい！」をつけております。具体的にこんな取組をしているんだなというところを見ていただきながら、ぜひ御意見をいただければと思っております。

その下のアンケート調査の結果も参考として記載させていただきました。先ほど事務局

から御説明したように、こちらはアンケート調査の結果から抜粋したものになっております。こちらにはいろんな意見が出ております。特に主な意見の部分は様々な御意見がありましたので、事務局で代表的な意見というところで幾つかピックアップしたものになっております。全ての自由意見については、アンケート調査結果の73ページ以降を御覧いただきながら御意見をいただければと思っています。本来ならこの意見だったのかという出典があったほうがよろしいかと思っておりますので、次回までにはページなどを記載した形でシートを作成したいと思っております。

その下の今、空欄になっております図書館運営協議会からの意見・提案は、今日皆様から出た意見を事務局で改めて記載して次回までにお示ししたいと思っております。また、その際には、その下の自己評価及び意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性も記載して次回にまたお示ししたいと考えております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいま基本方針1、0歳児からの読書を支える図書館の評価シートについて説明がありました。これについてどうぞ御自由に皆さんから、質問、あるいは意見、提案どれでも結構です。

○委員 確認だけですけども、この話は前回も出ていましたけれども、実績が令和3年度で、それを令和2年度と対比して前年度対比と。それから、一番右の下の自己評価及び意見・提案を踏まえた今後の取組みの今後というのは、現在は令和4年度で、残すところもう3か月と、我々はどこに向かってその意見とか提案をすればいいのか私自身がちょっと混乱してしまっていて、毎年これをやるんでしょうけれども、令和4年度はもう既に走っているんで、これは令和5年度に反映されるのかどうか、その辺がよく分からなかったんです。

○会長 今の質問についてはいかがですか。

○事務局 では、お答えをさせていただきます。前回も同じような議論がございました。それで、1年サイクルがずれることについてはある程度はやむを得ないというお話もあったかと思っております。評価シートという意味では、来年度は令和4年度の評価シートを作成し

ていくような予定で考えております。ただ、この反映というものにつきましては、今度、図書館ビジョン第3期行動計画最終年であります令和5年度の実際の実施事業が動いてまいりますので、その中にこの方向性を反映させていくというような形になると考えています。

○会長 委員、よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○会長 これはどこの自治体も実は同じことですね。今年で言うと令和4年度はもう走っちゃっている、もうそろそろ終わりの時期に令和3年度の評価をやるということで、この協議会自体が昨年の7月に始まったんですよね、そのスタート自体がちょっと遅れていたものでやや遅れていますが、なるべく翌年度の事業にこれを反映させていくと、いずれ軌道に乗ってくればもう少し早いペースで評価ができると思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 質問なんですけれども、子ども読書リーダーの内容についてお聞きしたいんですが、児童生徒のどのぐらいの層をターゲットにしている、その募集はどういうふうにかけていて、内容的にどんなことをやられているのかというのを教えていただければと思います。

○事務局 今、手元に正確な数字がありませんが、主に小学生を中心に、最初は子ども読書リーダーの育成というようなところで始めて、講座を行っています。ここで指標として載せているものは、最初の講座に参加した人数ということで、今、大体2日間ぐらいに分けて、1日目に講座をやって、その後、実際に図書館でおはなし会や、レファレンス実習をやって2日間の講座を行うという内容になっています。

ただ、この読書リーダーについてはそれで終わりではなくて、その後、様々な形でいろんなイベントであったり、学校単位であったり、もうちょっと大きな単位でいろいろ活動いただいている、中学卒業、あるいは高校生になられても引き続きいろんな形で図書館に

関わっていただくような形で行っている事業と御理解いただければと思います。

○会長 委員、よろしいですか。

○委員 引き続いて、意見でよろしいですか。今の話を踏まえて、私は中学校なもので、中学生が職場体験で各図書館で非常にお世話になっていて、この3年間はストップしていたんですけども、今年度から大分再開してまたお世話になり出していると思うんですね。今のお話を聞くと、小学生をターゲットということですけども、職場体験に来るような子どもたちをうまくこのリーダーに取り込んで一緒になってやっていけるといいのではないかなというふうに内容的にとっても思いました。提案というか、意見です。

○会長 大変貴重な御提案ありがとうございます。今の御提案について、事務局はいかがですか。

○事務局 確かに職場体験というものは、今年度からまた復活しているところなんですけれども、積極的に図書館に来ていただいて、様々体験していただいています。確かにいろんな活動、事業がもうちょっと連携をもって進んでいくといいかと思しますので、一つの課題として考えていきたいと思えます。

○会長 場合によっては、次年度以降、職場体験の中学生の人数をここに評価指標として取り込むことも考えられるということですね。

同じように学校関係ということなんですが、委員、よろしいですか。

○委員 小学校では、毎年、夏前に教員が集まって夏休みの推薦図書というのを選ぶんですね。そのときに中央図書館の方が本をある程度選んで、その中から選ぶんですけども、この「もっと、なぜ？なに？しるってたのしい！」はすばらしいなと今ずっと見ていたんですが、こういう資料をもし多めにいろいろ作っていただければ、つまり小学校で選定して、推薦図書を作って、それでチラシを作って、全校61校に配って、夏休みはこういう本を読むといいですよということなんですよ。

だから、こういうところでうまく連携できたら、もっともっと深いものができるんじゃない

ないかと今思いました。すばらしいなと思いましたが、ぜひ活用していきたいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいということです。意見です。

○事務局 ありがとうございます。やっぱりコロナもあって、いろんな連携がこの3年間大分途切れていたかなというところもありますので、学校図書館と区立図書館との連携も含めてもうちょっと進められるように考えていきたいと思ひます。

○委員 よろしくお願ひします。

○会長 ぜひそれは今後取り組んでいただきたい。委員どうぞ。

○委員 このブックリストについてなんですけど、参考資料として一点だけついているものがこのブックリストなんですけれども、なぜこれを選んだか。いろいろな事業をやっていると思うんですけど、その中からこれを選んだ理由を教えていただきたいのと、いつぐらいにお作りになったのか、どんなふう配付なさったのか、これを作った効果といひますか、反響がもしありましたら教えていただければと思ひます。

○事務局 その細かい資料はまだ用意してなかったんですけど、実はブックリストというのは何種類もあります。乳幼児向けから小・中・高校生向けまで何種類かのブックリストを作っているんですけど、今回それがちょうど改訂版、ある意味、何年かに1度作成していますので、新しく小学校1年から3年生向けというところのものを今回は御用意させていただきました。

正直これじゃなきゃいけないということでもなかったんですけど、ちょうど目指すものである、また新しいものであるというところで選ばせていただきました。これは各図書館及び学校、小学生であったりとか、それ以外のところも含めて、どのように、どこまで配付したかというのはい資料がないのですが、図書館だけではなくて、いろんな形で配付したと記憶しています。

○会長 よろしいですか。



○委員 その反響というか、効果というか、よく使われるようになったとか。

○会長 そうですね、その辺が分かれば、一番知りたいところです。

○委員 反響というか、やっぱりうちの子たちは小さい頃から図書館のその冊子を見て選ぶということをしていました。親がなかなか選び切れないものを、それを参考に、あっ、こういう本があるんだというような形で。あと一番秀逸だったのは、部活に特化した中学、高校向けのブックリストがあって、逆にそれを見て、中学校に入ったらこの部活をやりたいというようなことを言う子もいたので、私は中央図書館の作ってくださるブックリストにはすごく地味な効果があるんじゃないかなというふうに思っています。

○会長 委員からその反響についての補足説明がございました。ありがとうございます。地味ではあっても、そういう効果があるのは大事だと思いますね。

○委員 冊数を教えてください。どのくらい刷っているんですか。

○事務局 申し訳ございません。部数については把握しておりません。

○会長 少なくとも全児童に配付できるぐらいの数は配っているんですか。

○事務局 後ほど確認して、お知らせしたいと思います。

○会長 そうですね、少なくとも次回には。

○事務局 はい。

○会長 ありがとうございます。子どもの読書環境については関心をお持ちの委員の方も多いと思いますが、この評価シートについて、ほかにどなたか。

○委員 今の話からもこの取組事例を深められるのではないかと思います。この自己評価や右側の取組事例を見ると、実施したというところで終わってしまっているのが、実施した後どうだったのかというところまでを含めた評価が必要なのかと思いました。

私もこの中央図書館に限らず、ほかの世田谷区内の図書館に足を運んだときに、いろいろブックリストを作っているのを見ていて、とても意欲的に取り組んでいるなというふうに思います。一方で、ブックリストを今回初めて見たという方もいらっしゃるのので、ブックリストを作成した後の評価も必要だと思います。

○会長 ありがとうございます。今の点はいかがですか。

○事務局 今回の自己評価については、確かに3年度なので、ほかに公表しているものから実施したみたいな書き方をしているところを持ってきているところはございます。なので、この場で今後の評価ということについては、確かに実施したでは不十分で、その後ということについてはまた深めていきたいと思うんですが、まず今回についてはあまり新しいことよりも、今まで令和3年度として図書館が公表してきたような内容を全体的に記載したので、ちょっと寸足らずなところはあると思いますけれども、御理解いただければと思います。

○会長 よろしいでしょうか。ただ、今、委員が言われたのは、こういうブックリストを作るというのは、評価で言うといわゆるインプットなんですよ。いわゆる行政評価の視点に立てば、これだけインプットをやった後、では、アウトプットがどれだけ出ているかというような御指摘だろうと思いますね。そうすると、ここでは一応、児童向け資料の貸出数が前年度比で117.5%ということで、上向いていると。もちろんこれはブックリストの効果だけというわけではないんですが、一応そういうアウトプットの指標もここには含めて評価しているということにはなるんだろうと思います。もちろんこれで十分だというわけではありませんけれどもね。

あと基本方針は6までありますので、もうお一方、二方、よろしいですか。

○委員 では、2つに分けてお話しします。まず全体についてです。全体の作り方についてなんですけれども、今回これは評価シートだと思いますので、そうすると、いわゆる

P D C AのCであって、次のAを検討するための材料になるのかなと思っています。そうしたときに、Cとして我々が何をチェックしたいかという、今何ができていて、何ができていないのか、もしできていなかった場合、次の見通しはどうかというところで初めて我々は意見が言えると思うんですね。ここにやはり次の見通しというか、令和5年度に何をするつもりなのかというところがないと、やってきましてただとチェックができないんじゃないかというのをまず思っていますというところが1点です。

中身についてなんですけれども、例えば先ほどこれを見せていただいたところでいくと、ここで黄色の枠で中高生というのはもともと狙っていて、やりたいと思っていたけれども、先ほども指摘があったように、中高生のところというのはここにうたっていないで、ずっと未就学児であったりとか、小学校の低学年であったりとか、やはり狙いやすいところはずっとやっていますと。ただ、もともと中高生を狙っていきたいと言っているけれども、できているのかというのがやはり分からないんですね。そうすると、やはりチェックができなかったなんていうところがあります。

ですので、やはり全体として、これはチェックするんだよねと。やってきたことをやったよねと言う場ではなくて、P D C AのCなのかというふうに思いますので、次に何をやる予定なのかというところをぜひこの場で意見を聞かせていただけたら意見が言えるかなという感じがしました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。では、続けて、先ほど手を挙げられた委員、どうぞ。それでお二方の質問にまとめてお答えください。

○委員 私は私立の中高に勤務していて、いつもお世話になっているんですけども、今の方がおっしゃったように、小学校のときはよく本を読んでいたけれども中高生になったらやっぱりデバイスとかに入ってしまった、うちの図書館にはその本はないけれども世田谷の公共図書館にはあるよとかと言っても、図書館ってどこみたいな感じなので、ゼロ歳からなんだけれども、中高生についてというのがこの中にはあまりないなというふうに感じました。

あと、本校は団体貸出しを物すごく利用しているんですけども、以前お話を伺ったときに、世田谷の私立で世田谷区の団体貸出しを使っているのは本校だけという話を聞いて

物すごい衝撃を受けたんです。そうすると、では、ほかにどういうところがどんな感じで使っているのかなと。小学校と中学校というのは結構違うと思うので、③の小・中学校への調べ学習支援というのは、小学校と中学校とかで借りる。小学校のときは本主体で調べ学習をやっているけれども、最近はそうでもないのかもしれないですけれども、中学校になるとどうなのかなみたいな、経年みたいなものが見られるといいなというふうに思いました。

あと、さっきおっしゃっていたのとほぼ一緒なんですけれども、今後、「授業に対するレファレンスなどを実施する体制の確立に努めます」とかも、どういうことになるのかというのはお伺いしたいと思います。というのも、団体貸出センターにお願いするときに、こちらがこういう調べ学習をするので、私たちが調べたこのような本を団体貸出しでお借りしたいですと言うと、それどおりのものが来るんですけれども、こういう本もありますよとか、やはりプロの方にお話を伺えるとすごく助かるので、そういった取組とか、実際に今後こういうふうにしていきますみたいなものが何かあると、とてもすてきなというふうに感じます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。ただいまのお二方の御指摘、あるいは御意見について、事務局、どのように考えますか。

○事務局 確かに、今回どこまでつくるかというのはなかなか難しく、その中でまずできるところから始めたつもりです。委員がおっしゃるとおり、PDCAサイクルというのは最初からお話ししたとおりで、これはCに当たるという機能を自己評価するとともに、この協議会で様々意見、提案をいただいて、次のアクションにつなげていきたいという役割だというふうに考えています。そのために、ちょっとまだ足りないんじゃないかという御意見だと思うんですけれども、例えば中高生については、別の委員からもいただいたところもありますので、それについてどういう主張ができるかについては1度持ち帰らせていただきたいと思います。

団体貸出しについては、基本方針の先のところでまた出てくるので、そこでまたお話しさせていただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。確かにこれはP D C AサイクルのCに当たるんですね。その後のアクションの方向がよく見えないという御指摘でした。それは恐らく次回に、この評価シートが一番最後、右下の欄に、この運営協議会の意見や提案を踏まえて今後、図書館としてどう方向性を定めていくのか、そこらあたりがここに盛り込まれるのか、書き込まれるはずですので、それが言ってみればアクションの方向性ということになるかと思えます。恐らく事務局のほうで、そのアクションの方向性に今日皆さんからいただいたいろんな御意見を可能な範囲で反映していただけるものとここで念押しして、私からも期待したいと思えます。

それから、これは評価なので、私はやっぱり評価シートの最初のところの一番最後、充実した学校図書館づくりを支援する、このあたりはお二方の小学校、それから中学校の委員の方からもちょっと補足をしていただければと思うんです。ここでは要するに評価指標の値が令和2年度に比べていずれも落ちているわけですね。実績で言うと81.9%とか76.8%とか、実績が100%を超えていないわけなので、これで取り組むことができたとか、実施することができたという評価で果たしていいんだろうかと。つまり実施はやったんだけど、これはコロナの影響があるのかどうか私は分かりませんが、やっぱり件数的には決して十分ではなかったと、少し足りなかったぐらいの書きぶりのほうがこの実態に合っているような気がいたしました。それは私からの補足です。

まだ御意見があるかもしれませんが、差し当たり次の基本方針に移らせていただいて、最後に時間があれば、また全体、1から6までの見直しをしたいと思えますので、今度は基本方針2と3を続けて説明してください。この両方を皆さんとまた議論したいと思えます。それでは、事務局、お願いいたします。

○事務局 基本方針2、基本方針3をまとめて説明いたします。時間の関係もありますので、細かいところは割愛させていただきます。

基本方針2は、大人の学びを豊かにする図書館ということで、3つ、多様な学びの機会をつくる、お互いに学びあう機会をつくる、地域で学びを活かす人材を育てるという施策の方向性の目標がありまして、評価指標のほうは、基本方針2も、基本方針3も、まずはN D C分類のところの貸出数の増減なども書かせていただいております。そういった評価指標のところ、まず基本方針2で言いますと、こちらは右側の取組事例のところ、参考資料を2つつけております。一般向け事業として、こちらは全館で取り組んだものです

が、多様な学びの機会をつくるというところでは、1つは落語と読書という取組を行っています。もう一つ、図書館コンサートのマジックショー、手遊び、絵本ライブなどを行ったというところも、分かりやすい事例かなということで、こちらはホームページに写真などの掲載がありましたので、そういったところでピックアップをさせていただいた参考の事例でございます。また、その下のアンケート調査の結果も、参考として、アンケート調査の冊子から抜粋しております。

また、基本方針3の暮らしや仕事に役立つ図書館も、おおむね大人に対する取組というところで、まとめた御説明になります。3つ、区民の悩みや課題の解決を助ける、人が集い、つながりを生む場づくり、地域で活動する団体との関係を築く、こういった施策の方向性3つに対して、その下に評価指標と自己評価の記載がございます。②人が集い、つながりを生む場づくりのところに参考資料を1つつけさせていただきました。利用者同士の交流を促す事業の実施というところで、その例示として、「本の装備体験と思いいれのある本を語り合う会」というものを行っており、こちらもホームページで写真などを掲載していただきましたので、事業が分かりやすいかなということで掲載をさせていただいています。

資料の右側、ここは主にレファレンスというところが出てくるかと思えます。参考にレファレンスの取組の状況を幾つか取組事例として書かせていただきまして、その下にアンケート調査の抜粋を記載してございます。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。先ほどの基本方針1がどちらかというと小さなお子さんから中高生あたりまで、それに対して今度の基本方針2と3は、どちらかといえば、大人を対象としたような図書館のサービス、活動についての評価ということになります。この基本方針2と3につきましては、いかがでしょうか。

○委員 基本方針2の①の「多様な学びの機会をつくる」の項であげられている充実した蔵書については、アンケート結果の中での利用者の希望も一番高かったところですが、これについての自己評価欄には「必要な資料を厳選して選書できた」とか、「蔵書のバランスを注意しながら」というふうに書いてあるのですけれども、蔵書の分野別のバランスというのをどんなふう考えているのかとか、各図書館間の蔵書のバランスをどう考えてい

るのか、それから選書の判断、どんな本を選ぶか、何冊ぐらい買うかとか、そういうところは図書館にとってすごく重要な点だと思うんですけども、そこをどんなふうに考えているのかということは、私たち利用者には全く分からないところなんです。一つの希望としては、蔵書や選書についてこんなふうに考えていますとか、こういう仕組みなんですよみたいなことを明らかにしていただきたいですし、それを一般の人にも公開しているのかもお聞かせいただきたい。また、そういう話を聞いた上で、この協議会の中でそれについて何か意見を言う機会があったらいいかなというふうに思った次第です。

○会長 ありがとうございます。大変ごもっともな御指摘だと思うんですが、ただいまの委員の指摘についていかがですか。

○事務局 ありがとうございます。これもなかなか難しいところなんですけれども、図書館の選書ということでは、資料収集方針というようなものがあって、それに基づいて、基本的には各図書館単位で行います。各図書館には資料取扱者というような一番責任ある人間を選任していて、その人間を中心に各図書館で行いつつ、ただ、それが図書館全体としても部会のようなものを設けてどういうふうにやっていくか、バランスを考えながらやっていく仕組みがあります。あとは予算とかの関係もあり、実際にはあと何冊買えるかみたいな話というのは、そのときの予算がどれだけ獲得できたかみたいなところに左右されるところも正直あります。

それで、ちょうど令和3年というのがコロナで、かなり削減されてしまった年でもあって、それが貸出冊数や蔵書冊数にすぐに表れるかというところではないんですけども、実際には本というのは耕していくというんですか、ただ新しい本を買うだけじゃなくて、改訂されたらそろえていかなくはいけないとか、法律が改正されればそれに合わせた新しい本にしなくはいけないとか様々な要素があるわけなので、今御指摘のあったとおり、具体的に区民の方にこの在り方、資料についての蔵書数とか貸出数とか、そういった数以外のものをなかなかお示しできていないという実態はあると思うので、ポイントとして考えていきたいと思います。

○会長 今、委員が言われたのは、例えば今、世田谷区立図書館として資料収集方針があると言われたの。

○事務局　ございます。

○会長　普通ありますよね。世田谷区はそれを公表しているんですか。幾つかの図書館ではホームページ上でそれを公表しているわけなんですけど、公表して何か差し支えがあるものとは思えないんですよ。

○事務局　図書館ホームページで分かりやすく公表するというのがちょっと必要かなと。公表していないわけではないんです。多分、今、簡単に見つけられないような状態になっていると思いますので、その辺についてはきちんと公表していきたいと思います。

○会長　委員、それはホームページ上で探されたんですか。

○委員　そんなに細かく、どこかに埋もれているかもしれないみたいな視点で、探してはいないのです。ただ、自己評価欄にバランスを注意してとか、必要な資料を厳選してというふうに書いてあるだけだと、本当にそのバランスがよいのかどうなのかななどの意見が言えないなというふうに思ったところからの質問です。

○会長　私からは、資料収集方針を地域住民に対して公開するのが前提だと思いますけれどもね。それから、例えばよくあるのは、このアンケートの結果のほうにも書いてあるけれども、人気本の冊数を増やしてほしいとか、こういう意見というのはどこの図書館でも聞かれるんですね。ただし、図書館としては、普通は複本の上限というのかな、ベストセラー一本だからといってむやみやたらと買わないはずなので、リクエストが多いものについての冊数の上限はこのようにして設けていますとか、各館に1冊ずつはあるけれどもそれ以上は買いませんとかというのは、何らかの収集方針があるはずですので、それは公開していただいたほうがお互いに分かっていいだろうと思います。それは今後、ぜひ前向きに御検討ください。

○事務局　お話しのとおり、例えば複本の話、人気本については議論があるところで、実際、予約してから半年以上手元に届かないみたいなお話がある一方で、人気本があるからといって、一時のために何百冊も買うわけにもいかないという実情があって、各館で1冊



プラス何冊というような制限をかけているのは23区どこでもそうなんですが、世田谷も同じような形なので、その辺も含めて考えていきたいと思います。

○会長 ぜひ御検討ください。ここのあたりは、基本方針3の暮らしや仕事に役立つ図書館についても、どういう資料収集をするのか、必ずしも貸出しにはつながらないけれども、区民の調べ物に役立つ、仕事に役立つようなものは収集していくべきですので、さっきから言っている資料収集方針はなるべく公開していただいたほうがいいと思います。この基本方針2と3に関しまして、ほかに。

○委員 端的に、基本方針2とか3というところは、結構イベントというか、その機会づくりみたいなものでしたりとか、あと人材を育てるといったときに、ここではボランティア講座しか書いていないんですけれども、もっと幅広なんじゃないかなと思っています。

あと、機会も10回とかしか書いていないんですけれども、これは果たして自己評価として足りているのか、足りていないのか、このあたりはまず考えを伺いたいと思ひまして、ここに対しての比重をどのくらいかけようと思っているのか、このあたりの重要性というのはほかの施策と比べてどうなのかというところの考えをまず聞ければと思っています。よろしくをお願いします。

○会長 ありがとうございます。ただいまの点についていかがですか。

○事務局 イベント等につきましては、充実させていって、それがいろんな機会になったり、出会いになったりするようというところで重視しているという認識です。

○委員 その重視しているという場合に、この評価として、6回、10回、8回というこの回数が本当に重視しているというふうに思えないところと、あとは、そういう人材を育てるという場合にボランティア講座だけなのかというところですよ。なので、本当に重視しているのであれば、今後どうしていきたいのか、回数が少なければ増やしていきたいですとか、そのあたりが書かれていなかったの、重視しているようにちょっと見えませんでしたというところです。

○会長 ありがとうございます。御指摘はごもっともだと思うんですね。今、委員が指摘されたようなことを評価シートの自己評価の欄にもう少し反映していただけるといいと思います。今、本当に御指摘の点で、確かにどう考えてもこれだけじゃないはずですよ。だから、それが十分だったとか、今後はもう少し増やしていきたいとかというような姿勢が見えないと、先ほど言われたチェックの機能にならないだろうということだろうと思います。

この基本方針2と3で、ほかの方、いかがでしょうか。

○委員 どちらかという基本方針2なんですけれども、蔵書の動きももちろんいいと思うんですが、登録者数というか、カードを作った人の数がその図書館を利用する人の数にダイレクトにつながると思うんですけれども、そこに触れてどう変わったかというものもあると、図書館を利用した人が、実質カードを作った人がどれぐらいいるのかということも見るができると思ったんです。多分、小学生だったら1年生になったら作ったりとかというのが必ずあると思うので、数は増えてくるかなと思うんです。登録カードを作った数、それを追うというのも一つの指標になるかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○会長 本当に素朴な、まともな疑問だと思いますが、いかがですか。

○事務局 ありがとうございます。登録者数については今回指標に入っていませんが、「世田谷のとしょかん」にも載っております。今、区民からすると約3割程度の区民の方に登録いただいているという状況です。今は3年に1度の更新というものを設けていますが、3年たつとまたもう1回更新しないといけないので、ひたすら増えていくというふうにはならなくて、横ばいな状態になっています。

また、御紹介いただいたように、小学校1年生に対しては全員登録をしていただくような仕組みも設けているので、そういったところがあったほうがよかったですね。

○会長 ありがとうございます。委員、今の回答でよろしいですか。

○委員 そうですね、載せていただけると、また次の課題があるかなと思います。

○会長 ありがとうございます。登録率というのは実はなかなか難しく、今、御指摘のように3年で更新とかあるんですね。だから、それまでは単純にどんどん増えていっちゃう。私なんかがよく提案しているのは、過去1年間に実際に借りた人の人数なんです。これがいわばアクティブ登録者であって、中にはもう世田谷から引っ越しちゃって、実際には利用できない人も登録したままなんです。そういう意味では、本当にリアルにこの図書館を年に1回でも使ったことがある人の割合のほうが実態は反映されると思うんですね。今、図書館のシステムではその手の統計量も比較的簡単に取れるはずなので、今御指摘の点を含めて、何らかの形で来年度以降、指標に反映できるとよろしいんじゃないかと思います。

この基本方針2と3ではかにいかがでしょうか。

○委員 先ほどのイベントの件なんですけれども、何か講演とかイベントをするというのは、今まで図書館に来ていなかった人も集めるためのものだと思うのですが、あまり世田谷区全体に告知されているイメージがない。区報に載っているのはもちろん知っていますし、図書館に案内が出ているのも分かっているんですけれども、区報を見ている人も限られますし、図書館に来ない人はもちろん見ないので、もっと全体にアピールするものがあったらいいのかなと。あと、例えばオンラインとかそういうのも、世田谷区さんも、講演会とかであまり使っていらっやらないイメージなんですけれども、そういうものがあれば、もっといろんな幅広い人に見ていただける機会にもなるかなというふうにちょっと思いました。

○会長 ありがとうございます。委員に確認ですが、今言われたのは、例えば基本方針4のところ、世田谷の魅力を収集・発信する図書館ということで、ホームページのアクセス数とかが後で出てくるんですが、それと近い話ですか。

○委員 そうでもあるんですけれども、例えばいろんな講演会をされていると思うんですけれども、それが一部の人だけにしか知られないのではなくて、大勢の人に知っていただくと、それまで図書館に興味を持たれなかった方も来ていただけるんじゃないかなというふうに思いました。

○会長 大人の学びを豊かにするための広報はもう少し充実させたほうがよろしいんじゃないかというような御指摘だと思います。

続けて、委員に質問してもらって、それでまとめて事務局からお答えください。

○委員 質問ではありません。意見というか、感想なんですけれども、前回も私は申し上げたと思うんですが、評価というのは、それを見る人、使う人というか区民ですとか、図書館はつくるのが目的ではなくて、見る人のためのものだと思うんですね。

なぜ私がこういうことを言うかということ、字が小さくて見にくいと思いませんか。最初の基本方針1も小さいなと思っていたんですが、2と3はさらに小さくて、多分、この右書きの中に全部入れようとしたのでこういうことになったんだと思うんですが、見にくいと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。それは私も同じようには感じていたんですが、いかがですか、今のお二方のちょっと違った視点からの御指摘でしたが、どうぞ。

○事務局 委員からいただいたイベント等の広報というところで、1つはチラシ、あるいは図書館ホームページといったものだと、日頃、図書館に縁のないというか、もともと興味のない方まで行かないんじゃないかというところでは、ほかのやり方ももうちょっと考えなければいけないのではないかというお話かと思います。

一方、今でもこのぎんがという会場で講演会をやったりすると定員をオーバーして落選者も出てしまっている状況なので、そういったものを解消する意味でもオンラインをもうちょっと活用すべきというようなお話かと思います。令和3年は1回だけオンラインもやってみたんですけれども、こちらもなかなか手慣れないところもありましたので、そういったものも充実させていくという方向に考えていきたいと思っています。

また、資料はA3判に無理やり入れたところがございまして、申し訳ないです。字が小さいのは御容赦いただければと思います。

○会長 私はほかの自治体でも幾つか会議に出るんですが、今や自分でタブレットとかノートパソコンを持ち込んじゃうんですね。画面で大きくしてみるというほうが紙資源の節

約にはなっているんですね。だからといって、それをやれとは言いませんが、ほかの自治体では今や、これはこれで配って、ノートパソコンをお使いの方もいらっしゃるけれども、タブレットとかで拡大してみる。これは倍にすると紙も当然倍使われちゃうので、そこからあたりはSDGsというようなことで、今だんだんそういう方向にはなっておりますね。失礼しました。

ほかにもうお一方ぐらい、この基本方針2と3でいかがですか。

○委員 3の暮らしや仕事に役立つ図書館についてなんですが、①の指標というのは、分野別の蔵書数と貸出数、そしてレファレンス件数ですよ。でも、自己評価のところを見ると、レファレンスの周知、認知度に触れていて、その認知度を上げるためにパスファインダーの発行や事例の公開や講座というふうに書いてありますよね。これらが、蔵書数と貸出数等をレファレンス件数から導き出されるものなのかというのがちょっと分からないんですね。

右側のアンケート調査のところには確かにレファレンスの認知度が少ないと書いてあるので、指標とアンケート調査の関係が疑問です。

もう1点、右側の取組事例の全館で取組んだ事業に、認知症に関する講座に参加者11名とか、電子書籍を体験しようという講座に参加者5名、これはレファレンスの取組事例として書かれているんですけども、本当にレファレンスなのでしょうか。また、参加人数の11名、5名というのは数としてはとても少ないと思うんですけども、これをどう評価するのでしょうか。表の中でレファレンスに統一されていない部分があるので、質問させていただきました。

○会長 ありがとうございます。幾つか御指摘がありました。いかがでしょうか。

○事務局 そうですね、確かに統一されていないところがある。最後の右側のレファレンスというところで、全館で取組んだ事業の認知症云々というところについては、いわゆる相談というところで、特に区のほかの部署とも協力して行った事業であるので、レファレンスということを入れたところでは。

情報検索講座は、確かにレファレンスとばかりも言えなくて、イベントとしてはあるんですけども、人数が少なかったことと、こういった内容については、単純な操作方法だ

けではなくて、もう一歩進んだことを考えなくてはいけないという中で、3年度はこの形で記載したというところではありますが、確かにレベル感が少し違うかもしれません。

また、自己評価のところですが、レファレンスについて、これまで様々自己評価として公表してきたものとして、認知度が上がっていないということを記載していたところもありましたので、そういった経緯から記載しました。確かにこの指標から導く形になっていないところは御指摘のとおりかと思います。

○会長 では、やっぱりこの表現は次回一部修正をしたほうがいいかもしれませんね。確かに掲げられている数字や指標と自己評価のコメントがきちんと対応していないというのか、分かりづらいということなので、その辺は見直しが必要だし、先ほどの電子書籍を体験しよう、これが本当にレファレンスでいいかどうか、確かに疑問ですね。ありがとうございました。委員、そのような形でよろしいですか。

○委員 いいんですけども、それとは別にやっぱりレファレンスの認知度というのは優先的に捉えるべき課題だと思うので、その部分が令和3年度の自己評価から落ちてしまって、レファレンスもそれなりの評価だったよということになってしまうと、それも何か違うと思うので、今後、レファレンスの認知度に関してもちゃんと指標化していくというところは必要かなと思いました。

○会長 ちょっとよく分からない。レファレンスの認知度はアンケート調査のところに数字が具体的に出てきますよね。自己評価のところにもレファレンスの認知度が上がっていないという指摘があるんですが、これでは不十分ということですか。

○委員 だから、指標に挙げればいいのかと思ったんですけども、アンケート調査と指標の関係というのは、どうなっているんですか。

○会長 では、そこを説明していただいたほうがいいな。

○事務局 正直そこが曖昧になっていて、ちょっと混乱させてしまったかと思います。申し訳ありません。

今回、アンケート調査については、本来はもうちょっと定性的な指標としたかったところですが、3年度の段階ではそこまでなっていなかったもので、先ほど私も参考的要素というのを説明しましたので、そういう意味では、このアンケートでどれだけ認知度がという話があっても、この自己評価のところには直接来るとちょっと結びつかないんじゃないかと。こちらの評価指標のところには何らかあって、そこからという形のほうがよろしいのではないかとということかと思えます。

○会長 そういうことでよろしいですね。では、次回何らかの修正が入るものと思えます。ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、続けて、基本方針4に移らせていただきます。また最後に時間がありましたら全体についての振り返りをやりますので、まずは次の基本方針4に移らせていただきたいと思えます。事務局から説明をお願いします。

○事務局 基本方針4のシートを御覧ください。世田谷の魅力を収集・発信する図書館ということで、施策の方向性を3つ、世田谷の地域活動の情報を集める、世田谷の魅力を広く伝える、新しいメディアでの資料収集・公開を進めるという3つでございます。その下、評価指標と自己評価を記載させていただいておりますが、先ほどお話しがあったように、参考という意味合いもあるんですが、取組事例ということでは、世田谷の魅力を広く伝えるというところで、参考資料として各館の地域特性展示コーナーという一覧をつけております。その中で具体的に、深沢図書館、砧図書館、粕谷図書館の取組事例も、ホームページでは特に写真等を使って少し分かりやすく事例が出ていたので、参考にその3つを入れさせていただいております。

また、その下、アンケート調査結果も事務局で抜粋をして、自己評価のところには該当するかなということで、参考数値として記載をさせていただいたという状況でございます。また、主な意見も、いろんな意見が出ておりました中で、事務局のほうでピックアップさせていただいたところがございます。

以上でございます。

○会長 ありがとうございました。基本方針4は世田谷の魅力を収集・発信する図書館ということになっておりますが、この評価シートについて質問、御意見があれば、どうぞお

出してください。

○委員 2点あります。まず、1点目が②世田谷の魅力を広く伝えるというところの指標が図書館ホームページのユーザーアクセス数となっているんですが、これはちょっと強引かなという感じがしまして、やはりホームページの目的というのは、多分、予約だったりとか、違う目的で多数利用していますので、世田谷の魅力を伝える指標をほかの指標にすべきなんじゃないかなと思います。例えばホームページでいくと、世田谷区のホームページのほうが魅力を伝える観光のページがあったりしますので、別にそっちでもいいんじゃないかと私は個人的に思っています。そうすると、要は魅力というのが本当に見える化されていて、そこがちゃんと発信できるような材料が整っているかとか、多分、指標を考えるといたらそっちなのではないかなというのがまず1点目です。

2点目が③です。新しいメディアでの資料収集・公開を進めるということで、上段のほうの文章を読むと、情報を発信していくものを電子化などすることで、うまく、広く発信していくということに対して、ここの指標が電子書籍、これもちょっと強引じゃないですかという。こちらは単純に本を読みたい、媒体が電子になっているだけなので、これで基本方針4は語れないんじゃないかというふうに思っています。ですので、ここも世田谷の魅力を発信って本当に何なのかというところは図書館としてまず深く考えていただきたいところで、もしこれを基本方針4として継続するのであれば、かなり難しい内容なのではないかなと思っていて、本来、魅力を発信するというのは区として考えるべきところで、それを図書館としてやろうとするのであれば、図書館の中でその地域のことを発信しようとしても、それは図書館に来る人は見るのであって、発信にはつながらないと思うんですね。なので、図書館の職員がどこかのイベント会場に行ってその発信を一緒に支援するだとか、そういう形でないと、本当にこの施策というのは実現できないのではないかなと。この施策は結構大変だなと思っての意見を述べさせていただきました。

○会長 ありがとうございます。ただいまの御指摘について、いかがですか。

○事務局 まずホームページにつきましては、例えば先ほどのイベントの紹介も含めて、様々な情報を発信するという役目もホームページにはあると考えて1つ指標としたんですが、委員からの御指摘のとおり、図書館ホームページというのは少し特殊で、予約であっ



たり、検索であったり、そういう機能もあるので、そこも一緒にしてしまうと必ずしも発信ということとイコールにならないんじゃないかという御指摘かと思います。ホームページということで、一つ公表されている数字なので、載せさせていただいたところではあります。

電子書籍につきましては、新しいデジタルのものであるので、それも一つ新しい事業として、新しいメディアであるので、載せさせていただいたんですが、上のところにあるとおり、本来ですと、例えば地域資料等のデジタル化であったり、そういったところがどれだけ進んだかみたいなのところももう一つ指標としてはあってもよかったかというふうに思います。電子書籍も一つの指標かなと私どもは考えているんですが、それだけではないだろうという御指摘かと思います。

○会長 つまりこの基本方針4は、第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画にのっとっているわけで、その29ページ、30ページ辺りを見ると、必ずしもこの指標は外れてはいないんじゃないかなと。この中身はもちろん確認されましたよね。

○委員 ごめんなさい、そこは細かくは見ていなくて。

○会長 これが基なんですよ。だから、ここに基本方針4の具体的な説明が、事業項目、令和4年度、5年度のいろんな取組というのが挙げられてきているわけですので——そうか、これは令和4年度で、令和3年度はこの前か、第2期行動計画に盛り込まれている。だから、図書館ホームページは確かにちょっと強引といえば強引ですよ。図書館ホームページの中に地域資料というボタンはないんですか。本当はそこのアクセス数なり、ボタンを押された回数あたりのほうがここには向いているような気はしましたが、私は「世田谷のとしょかん」の公式サイトは見えていないんですが、全体は確かに指標としてはちょっと無理があるなという気はいたします。

それから、電子書籍は、この中では電子書籍の充実をうたっているんで、あくまで第2期行動計画の中の基本方針4をどう評価するかということになりますので、すごく離れているわけでもないんだろうと。でも、場合によっては指標の一部入れ替えだとか、もう少し限定的なものにしたほうがこの基本方針4には沿うというのかな、合うんだろうと思います。御指摘ありがとうございました。

お持たせしました。先ほど手を挙げられた委員、どうぞ。

○委員 今の委員と内容的には非常に重なるところが多いのですが、②世田谷の魅力を広く伝えるということについて、その広く伝えることのできる図書館のつまり使える媒体というのは、図書館本体と図書館ホームページ以外に発展の可能性はあるのでしょうか。

○事務局 図書館、図書館ホームページ以外の今後ということであれば、ICT系であればSNSであったりとか、また、先ほど図書館のシステムの話とか、ホームページの話もありましたが、今のままではアクセス数等、詳しく集計し切れないところもあるんですが、来年度リプレースの時期で、見直しの時期であるので、新たなことを考えるということで、今後ということでは考えられると思います。

○委員 やはり広く伝えるというのは、発信の回数を増やすか、媒体を増やすかのどちらかだと思われまして、私の自治体では自治体からのLINE、例えばイベント広報等も非常に積極的に行われているので、そういう新しいツールの活用というのは一つ未来に向けて検討してもよいのではないかなというふうに思いました。

○会長 ありがとうございます。SNS類を使って発信する、広報するというのは、世田谷ではSNSを使ったりとかやっているんですか。

○事務局 例えばツイッターとかはやっているところですが、LINEについては、セキュリティ面も含めて少し慎重になっているところもあります。ただ、今、DXということで、区全体として進めようという動きがありますので、その中に乗るような形で考えていきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。この基本方針4についてはほかにいかがでしょうか。

では、続きまして、基本方針5、6にいきます。多分、最後に時間があったら全体の振り返りをやりますので、まずは基本方針5、6の説明をお願いいたします。

○事務局 まず、基本方針5です。図書館ネットワークの構築ということで、施策の方向性として3つ、図書館ネットワークを整備する、中央図書館の機能を拡充する、世田谷の教育・文化機関と連携するということで記載してございます。

その下、こちらも評価指標と自己評価を記載しておりますが、②中央図書館の機能を拡充するということは、こちらの計画自体がハード整備のものになっていまして、令和9年度以降に延期となっておりますので、こちらの評価指標は割愛をさせていただいております。また、③世田谷の教育・文化機関と連携するでは、まず1つ、参考資料で、後日送った「ざ・ちゅうおう ふれす」という中央図書館で発行している広報紙の付箋をつけているページのところに、駒澤大学の松本ゼミのおはなし会を実施したところの取組事例を記載させていただいております。

また、その右側の各館の具体的な取組事例で、図書館ネットワークを整備するということでは、図書館カウンターのことを書かせていただいているんですが、そこに参考資料として梅丘図書館の改築工事のことも記載してございます。ちょうど梅丘図書館がこれから改築工事に入っていきますので、そういった図書館ネットワークを整備するという中には、改築、改修というハード整備がございますので、そこに記載をさせていただきました。参考に改築のイメージを載せています。併せて、参考情報として、こういった改修というところでは、令和3年度の取組ではございませんが、奥沢図書館の耐震化の対応というところで、今度、令和5年4月から仮事務所、元あった奥沢まちづくりセンターの昔のところに移転するということもございますので、一応周知をさせていただきます。

その下、アンケートの調査結果は、こちらも抜粋したものを載せさせていただいております。

もう一つ、基本方針6は専門性と効率性を両立した運営体制の構築です。①民間活力を計画的に導入する、また、職員に必要なスキルと専門知識の向上を図る、事業・運営の指針・目標を示すということで、こちらも同じく評価指標、自己評価を記載させていただいております。

同様に右側に令和3年度の具体的な取組事例ということで、①民間活力のところは、指定管理者で1館、経堂図書館の事例がありますので、そちらを抜粋して記載しております。また、職員向け研修というところで記載をしたものと、その下に参考にアンケート調査結果の抜粋、こちらでピックアップしたものを記載させていただいている次第です。基本方針5と6は、事業の方針ではなく運営の方針という形で、少し違った側面がございま

すが、まとめて説明させていただきました。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。今、事務局から説明がありましたように、基本方針5はどちらかというとハードウェア関係で、基本方針6がマネジメント関係の方針ということで、基本方針4までとはやや性格が異なっております。これについても図書館運営協議会で評価の対象にしていくこととなります。ちなみに、ちょっと私から補うと、基本方針6の③事業・運営の指針・目標を示す、ここに書かれているような内容のことを当運営協議会がまさにやっている、これを住民参加でやるというところを新たな目標に掲げたこともありまして、昨年、当協議会が世田谷区で初めて設置されたというようなつながりにもなっていることをちょっと補足しておきます。

この基本方針5と6に関しまして質問、御意見、提案があれば、自由にお出してください。

○委員 形式的な話なんですけれども、今、会長が言われたように、基本方針6の③「事業・運営の指針・目標を示す」としてその取組内容が書いてあるんですけれども、それに沿う形の指標としてアンケート調査の実施状況を載せていますよね。しかし、第2期行動計画の基本方針6の③の取組みとしてはもう一つ「評価への利用者の視点の取り込み」ということが書いてあると思うんですけど、こちらに沿う形の指標がアンケート調査だと思うので、ここはちょっとずれているような気がしました。

○会長 今の御指摘はどこにかかるのかな。

○委員 基本方針6の③の取組内容として、「事業・運営方針の明確な評価指標を定め、PDCAサイクルを確立させる」ということが書いてあるんですが、第2期の行動計画を見ると、2番目に「評価への利用者の視点の取り込み」というのもあって、シートに記載した取組内容は一部抜粋ということではありますが、この③に記載されている取組の中身の指標となるものがアンケート調査というのは何となくずれているような、どちらかといえば、「評価への利用者の視点の取り込み」のほうを挙げて、それでアンケート調査の実施状況を書くのかなというふうに思ったのです。

○会長 なるほど、分かりました。ありがとうございます。今、御指摘の点はいかがですか。別に形式的なことじゃないですよ、かなり実質的な中身の話だと思いますね。評価への利用者の視点の取り込みというのがあるんですよ。

○事務局 御指摘ありがとうございます。おっしゃるとおりで、ここはアンケート調査を指標のほうに載せてはいるものの、そうすると、確かにこの指標ですと、この事業・運営の指針・目標を示すというところでは、確かに2つ取組項目があるので、そこはすみません、正対していないというところですね。

○会長 ちょっと直したほうがいいか。だから、今後はそれこそ、この運営協議会を年何回やって、延べ何人の委員が出席したとか、延べの発言回数がどれぐらいあったとか、場合によっては、そういうのだって考え得るわけですよ。とにかくこの協議会が世田谷区で発足したのは今期が初めてなので、御指摘の点、ありがとうございます。おっしゃるとおりで、それは利用者の視点の取り込みでアンケート調査が行われている。配布数や回収率でいいのかどうかはちょっとよく分かりません。御指摘ありがとうございました。次回に向けてちょっと修正が必要だと思います。

ほかにいかがですか。

○委員 最近、図書館を利用して感じていたところで、それが5なのか、6の指標に加えられるのかどうかという相談も含めてなんですけれども、何かというと、お恥ずかしい話、私は返却期限を2日過ぎて返したんですね。他区で借りていたこともあって、他区の場合は返却期限を1日過ぎると絶対に電話が来るんです。世田谷区は電話がなかったんですけれども、そういうサービスの指標をもし加えるとしたら方針6になるんでしょうかというか、そういうところを促進していかないと、半年待ってもいつまでも来ないという状態って続くじゃないですかと思っていまして、そこら辺の実態はどうなのかなというのは調査されているのかとか、そこら辺の業務品質というところは、こういう指標の中に加えられないでしょうかという相談になります。

○会長 という大変具体的で、身につまされるような御指摘だったんですが、いかがですか。

○事務局 今、他区の事例も出していただきましたが、いわゆる督促と我々が呼んでいることについて、もちろん世田谷もやっているんですが、直ちにではないというところで他区と差があるところかと思うんですが、先ほど会長からお話もあったように、5はどちらかというところとハード的なことというところでは、6に載せる余地があるかどうか少し考えたいかなと思います。品質みたいなのところの話だと思います。

○会長 ちょっと御検討ください。ただ、督促業務が評価の指標になるか、してもいいですけども、どれぐらいでちゃんと早く次の人に回せるかどうかということなんだろうと思いますけれどもね。何か補足はございますか。

○委員 そこは一つの例としてなんですけれども、日々の業務の品質というところが、方針は大方針だと思うんですけれども、この協議会の中に毎日のコミュニケーション、やり取りというか、職員のスキルとここにはなっているんですけれども、日々の対応だとか、そういうところの一つの材料として、督促業務とか、その目的はあくまでやっぱり利用者に早く本を貸し出せているかということが指標になってくるかなと思うんですね。なので、視点が少しずれていたらそこは訂正させていただきたいんですけれども、あくまで利用者目線に立って便利に使えているか、そういうところは指標として私は必要だなと思っています。

○会長 御指摘ありがとうございます。これはなかなか難しい話で、やっぱり図書館を利用されていて同じような体験をされるんだろうと思いますが、それは指標には、やり方がシステム上かなり難しいような気はしますが、事務局から、あるいはほかの委員の方で何かありますか。つまり円滑に次の人に求めている資料が届いているかどうかなんですよね。

○事務局 お話の内容としては、よく分かりました。ここで言うと、職員に必要なスキルと専門知識の向上ということで、どちらかというところだとマネジメントというふうになっているんですけれども、おっしゃるような指標というか、サービス品質みたいなことは確かに大事だと思うんですが、また、令和3年度ということもあって、今回出せるかどうかというところ、正直かなり難しいと思います。これは宿題にさせていただきたいと思います。

○会長 そういうことですね。分かりました。延滞した場合に、その間は貸出中止になるんですか。例えば1週間延滞したら、その間は本が返却されない限り、貸し出しはできないんですよね。

○事務局 返却しないと貸出しできない、いわゆるペナルティーのようなものは一定のものがあるということです。

○会長 だから、ペナルティーを強化するとよくなるかどうかというのもよく分からないので、なかなか難しいところだと思います。それから、区によって延滞した場合の対応というのは実は結構違うんですよ。

それから、それは職員個人から電話がかかってきましたか。今は全部機械がやったりするところもあるので。

○委員 他区では、職員から電話がありました。

○会長 つまり、それは業務量としては結構大変なんですよ。当然、中にはいろんな利用者さんがいるので、なかなか大変だと思います。

委員、何かございましたら、どうぞ。

○委員 私はグループでおはなし会とかをしているので、団体のカードというのを使わせていただいでいて、それは貸出期限がほかの方よりも長いんですけども、それで借りていても、例えば予約がすごくたくさん入ってきている本とかは、まだ期限内ではあるけれども、すみませんが予約がたくさん入っているので返していただけませんかという督促を受けることはあります。

○会長 それは当然あるでしょうね。それから、どこもそうですが、ホームページで検索すると、この本にあと何人リクエストが待っているかというのも出てくるので、これだけ待っているのではちゃんと期限内に返そうなんていうのは、私なんかはそう思って急いで返しますけれどもね。そういう意味で、ほかの方がどれだけ協力できるかで、職員の督促だとか、その業務の頻度とかというのをどこまで考えるかはなかなか難しい問題です

ね。この評価シートになじむかどうかはちょっと事務局で御検討ください。ありがとうございました。

基本方針5、6に関しまして、ほかにございませんか。

○委員 5に関してなんですけれども、①のところでは区外の資料取寄せ、認知度が低いというのはレファレンスというか、図書館職員の方がそういった御案内をしていらっしゃるか、職員の方の対応によるんじゃないかならうかと思って、対応して下さった方によって、いろんな聞いたことに対する返事の内容が違うというのはしようがないのかもしれないんですが、これは6の職員に必要なスキルと関係があるとは思うんです。研修を受けてくださいました職員の方がどれだけ長い間、図書館職員として定着されているのかということにも関係してくると思うので、1年目の方だと難しくても、2年目、3年目とやっていくうちに上手になるということはよくある話だと思うんです。そういった定着率、何年目の方がどういった館にいらっしゃるのかということも、使う側としてはちょっと気になるかなと。

この方はすごく長くやっている、通っていれば長いというのは分かるんですけれども、はたから見たときのこの方に聞いたら何年目だからよくお分かりなんじゃないかみたいな、デパートとかでもあるような、この人はちょっとよさそうな人だみたいな感じでその人に聞いたりするようなイメージのサービスの在り方、せっかく受けた研修を生かしてもらえるような職員の配置ということも、いい図書館というか、評価として、あっ、いいんじゃないというようなことが、素人だと公務員のいろんなあれやこれやを省いていると考えられるので、もし出せるのであればそういったものもあるといいのかなと思ったんです。

あと、6の①の民間活用で、指定管理の図書館と直営の図書館というのは、同じにひっくるめてここで評価をするんですか。たしか経堂はもう既に別の形での評価があったと思うんですけれども、それも全部ひっくるめて、いわゆる2年度、3年度という形での評価をこの場でするのかどうか。

図書館カウンターも全部そうなんですけれども、まず指標が同じでいいのかというか、考え方が同じでいいのかというのが分からなくて、ここは斜線になっちゃっているんですけれども、それもひっくるめて、ここで私たちが評価をしていいのか。多分もう既に出ていたと思うので、そこら辺をはっきりさせていただけるといいかなと思いました。



○会長 ありがとうございます。以上、今の2点についてどうでしょうか、お答えください。

○事務局 1点目、相互貸借の話から人材育成というようになってきましたので、御承知の方も多いと思うんですが、区の図書館職員というのは、23区については事務職員で、事務でない職員もいますが、いわゆる司書という専門職はおりません。そういう中ですので、全く違う職場に4年なり5年たって異動があるというところでは、お話しのように、せっかく研修を受けたのに異動になってしまったみたいなことがあるのは事実です。

その中で、その定着率というか、年数というのはもちろん出るんですけども、私の感覚的には、長ければいいかというのもまた少し問題があって、それを指標というような形に持っていくにはもう少し考えないと、単に年数でいくと指標にはなり切れないかなという感覚はあります。それが1つです。

もう一つ、指定管理も含めてというところの民間活用ですけども、今、これは3年度なので、経堂1館ということになっております。これも最初に御説明したとおり、今、指定管理は3館あります。15館のうち3館が指定管理、2館が窓口業務委託、10館が直営という形では、様々な形の運営体制で動いている形になっていて、ここでは図書館全体としてのところを評価いただくというか、全体として自己評価をしたものに対して意見、提案をいただくという形だと考えています。

○会長 今、最後に言われた点はよろしいですか。少なくともそれは、今の指定管理館を含めた個別館の評価は、今年度、令和4年度ではないんですね。

○事務局 そうですね。失礼しました。以前マクロとミクロというお話が出てきたかと思えます。今回はマクロという全体でのお話ですので、図書館ごとについては、今年度の中では出てきません。

○会長 ですから、指定管理館等を含めた個別館の取組については来年度以降ということにこの協議会では予定しております。今年度は、とにかくまず初めてなので、世田谷区全体のこういうマクロといいますか、概括的、総括的な評価をやり、いずれ個々の館、特に

指定管理館をどう区として、区の住民や利用者がある程度コントロールしていけなければいけないと思うんですね。

そういう意味では、指定管理館をどういうふうに評価し、その向上、さらには直営館との対比みたいなものは来年度以降、つまり令和5年度あたりにこの協議会で評価の対象にしていくことになるんだろうと思います。まだ確定はしていませんが、そうしないと私も意味がないというふうには理解しております。委員、そんなところでよろしいですか。

○委員 はい。

○会長 ありがとうございます。基本方針5と6で、ほかにいかがでしょうか。副会長、どうぞ。

○副会長 今の質問とも関連すると思いますが、今回、頂いた様式の中で方針5と6だけ斜線が入っている欄があります。これは令和3年度に実績がないから斜線を入れているということだと思うのですが、令和4年度以降で記入される案件が出てきたときにどういった記述のされ方をするのか。定量的なものが入るのか、それとも何か文章で「何々ができた」というアウトプットの情報が入るのかということ、一つ質問させてください。

一つ目の質問とも関連してもう1点、例えば私は今、目黒区で都市施設の指定管理者評価の委員も務めているのですが、指定管理については、世田谷区で別途、このような指定管理に係る委員会があって、そちらの委員会で評価を行なっているのでしょうか。そうすると、この委員会としてこの部分は何を評価するのかということ、議論する必要があります。実際、下馬図書館では今、指定管理を導入しているのですが、世田谷公園で開催してきたあおぞら図書館も、指定管理者が入られてからの方が積極的に本を持ってきていたり、現場の設営を手伝っていただいたり、協力的にご支援頂いています。このように、指定管理者制度を導入した効果というのは恐らく現場で結構いろいろ出ていると思うのですが、それをこの場でも評価するのか、それとも別の指定管理者の評価の場があるのでそちらでやるのか、というところを教えてください。

○事務局 まず1点目ですけれども、基本方針5の中央図書館の機能を拡充するという②のところは斜線とさせていただきます。先ほどの説明の中で、もともとは中央図書館の

機能拡充というハードのお話だったので、3年度は実績なしということで斜線にしましたという説明をさせていただきましたが、今後につきましては、以前のあり方検討委員会の議論からの流れの中でも、中央図書館のマネジメント機能の強化という話がありますので、ハードばかりじゃない、ソフトの面も含めてやっていくこともあり、また、ハード的にも、全体的なものについては今すぐにはできませんけれども、部分的には徐々にいろんな工事も行ってますので、4年度以降については評価できるものも出てくるというふうに考えています。具体的な仕様についてはもう少し時間をいただきたいと思います。

指定管理につきましては、御案内のとおりで、指定管理について独自の評価の委員会がございます。それはどこでもあると思います。区としてガイドラインがあって実施しているものはございますが、それは指定管理それぞれ単独のもので、図書館ビジョンという中で全体を見回してというものではございませんので、これも今後ということにさせていただきますと思います。

○副会長 指定管理の評価が別であるなら、そこで使っているものをこっちに持ってくればという話もあるかなと思ったので、その辺も御検討いただければいいかなと思います。

○事務局 ありがとうございます。

○会長 その見通しについても今の時点では明言できないと。指定管理のほうは逆に言うと要求水準書というものがあるわけだから、評価しようと思えばやりやすくもあるし、自己評価も可能だとは思いますが、まだ何とも言えないんですか。

○事務局 それぞれ自己評価であったり、区としての評価、そして、そういった委員会としての評価というような形になっていますが、最初の段階で要求水準というものを決めていきますので、そこをどうクリアしたかというようなところでは評価できますし、その内容をこの委員会の中でお見せして見ていただくことは可能だと思います。ほかとのバランスというところで、やり方は検討させてください。

○会長 分かりました。そのあたりは委員の皆さんも念頭に置いていただいたほうがいいと思いますね。来年度あたりは、ぜひそういったこともこの会議体での議題に上ってくる

べきだろうと思います。ぜひその辺は記憶にとどめていただいて、今日のところは、この基本方針5と6を改めて見直していただいて、何かお気づきの点があれば。

○委員 私も分からないので、質問させてください。今年の春に烏山図書館の職員3人ぐらいが私のところに挨拶に来たんです。これを読んで、やっぱり指定管理者制度になったから民間ということで多分私のところに来たと思うんですが、ここに利益重視と書いてありますよね。指定管理者になると利益が出るんですか。そこら辺が私は分からないんですね。公立図書館が指定管理者になったら、本を貸したり、読んだりするのに、6の「指定管理者制度が導入された場合、どのようなことに不安を感じるか」の意見で、「利益重視になり必要な図書館サービスが低下する」と書いてあるんですけども、素朴な質問なんですけれども、指定管理者制度になると民間に利益が出るものなんですか。

○会長 書いてありますね。これはこういう選択肢があったということですか。これはどうなんですか。

○事務局 ありがとうございます。このアンケートにつきましては、一般的な毎年継続的に、経年的にお尋ねしているものと、その年々でトレンド的に出しているものがございます。この年、指定管理が令和4年度から増えるということもあって、指定管理が導入された場合についてどうかという設問を設けていました。そのときに、その一つとしてそういった項目を設けていたところ、そこに不安を感じるという方が実は多かったというアンケート結果が実際に出たということです。なので、私どもとして利益が出るとか出ないとか、そういうことではなくて、やっぱり民間にするとそのように思い、そのことを不安に感じている方が多くいらっしゃるんだなという内容ということでございます。

○会長 よろしいですか。私も今確認したら、アンケート調査結果の冊子の51ページで、確かに「利益重視になり必要な図書館サービスが低下する」と答えた方が一番多いですね。普通は利益は出ないというか、指定管理料を区からもらって、その範囲でやればその差額分ぐらいは企業の収益になるかもしれませんが、普通、初年度あたりは赤字だろうと思いますけれどもね。長年やってきてようやくとんとんになるか、多少、事業者のほうで差額分がもうかるか。管理費があるから多少収益が上がらないと事業体としては継続で

きないと思いますけれども、利益重視になるといっても、御存じのように、図書館自体がお金を取ってやるサービスじゃないから、このサービスに力を入れるとどんどんもうかるというような類のものではありませんので、これは選択肢がどうなのかなと、私も今これを見て感じますね。この選択肢を設けた時点で、それは答える側はこう答える人が多いだろうと思いますね。それが実態かどうかはちょっとよく分かりません。御指摘ありがとうございました。

委員、お待たせしました。どうぞ。

○委員 また細かいことで申し訳ないんですが、基本方針6の評価指標及び自己評価の②の下の方に、認定司書・司書資格というので人数が出ているんですけども、世田谷区の職員の方で認定司書の方が何人ぐらいいらっしゃるか分からないんですが、認定司書は司書の資格を持っているので、二重にカウントしてあるのか、別々にしてあるのか、この表だとちょっと分からないんです。それから何人いらっしゃるか分からないんですが、職員と嘱託員と指定管理者とそれぞれにいらっしゃるのでしょうか。

○事務局 認定司書というのは非常に難しい資格だと考えています。現実としては、認定司書は正規の職員で1人おります。世田谷ではその1人だけというところなので、内訳としては特に分けていません。全体として入っていて、現実に1名おるということです。

○委員 認定司書事業委員会の委員なものですから、ちょっと気になりました。会長は審査会の会長でいらっしゃいます。ということは、その1人の方は、認定司書と司書と二重にカウントしてあるんですか。

○事務局 そうではなくて、1名ということでカウントしています。

○委員 それを足した数字が職員のところに出ているということですね。

○事務局 そうです。

○会長 ちょっと分かりにくい議論だったかもしれませんが、日本図書館協会が認定司書というのを認定しているんですね。その方の前提は司書資格を持っているということだから、当然、司書の中に含まれるんです。だから、この人数は別に司書資格を持った人の人数と同じことです。うち1名が認定司書でもあるということですね。確かにちょっと誤解を招きかねませんね。御指摘ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 さらに細かくなんですけれども、アンケートのほうの基本方針6の下から2番目に「図書館員のレファレンス能力が低いと感じます」云々とあるんですけれども、これは3のところにも全く同じものが下から2番目に載っているんで、これは単純に3のほうは削ってしまったほうがいいんじゃないかなと、字も小さいので。

○会長 ありがとうございます。確かに両方に出ていますね。それはそうですね。レファレンスのサービスの観点の意見か、専門性を持った運営体制の意見かちょっと分かりませんが、それは図書館側で判断して、基本方針としては別なわけですから、確かに重複して同じ意見が出てくるのはあまりよくないかもしれませんね。御指摘ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

そろそろ終わりの時間が見えてきたので、改めて基本方針1から6まで全体を通じて、後で気がついたとか、これをちょっと言い忘れたとかという方がいらっしゃいましたら、この時間にお受けしたいと思います。全体を通じていかがでしょうか。

○委員 言い忘れたということではなくて、全体を聞かせていただいて、ここに座らせていただいているので一言話さなくてはいけないかなと思ひまして、感想というか、正直私はふだん図書館をあまり利用しているほうではないので、取組の事例などを見て、すばらしい取組がたくさんあるんだなと純粋に感じました。あと、評価シートを見させていただいて、素人の私でも指標や実績と自己評価のところのずれというのは多少感じるころがありました。

ですが、全体として、取組項目とか、事業項目というのがそもそも数多くあって、それを全て質と量を深めていくとか、満たしていくということをこの評価シートですというのは本当に難しいことだなと、今皆さんの意見を聞いていてすごく感じたというのが

率直な感想です。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。やはり区民の方、あるいは区民のいろんな活動に関わる方がこういう場に出てきていただいて、一堂に会して、図書館の活動についていろんな側面から見て議論するということが自体が極めて意味のあることなんだろうと思います。改めて図書館がやっている事業の多様性だとか広がりみたいなものを感じていただければいいし、同時に、まだまだ世田谷区の図書館が抱えている問題だとか課題を見つけて、職員がふだん仕事をしている中では気づかないようなことに気づかせるということもこの運営協議会の大事な役割なんだろうと思います。そういう意味では、基本方針一つ一つについて気がついたことがない、あるいは発言することがなくても、今のように全体について御指摘いただいて、世田谷区の図書館の運営の改善に資するようなことにつなげていけばいいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○委員 基本方針1 なんですけれども、まだ子どもが中学校とかに行っていて、私も小学校の学校運営委員とかになっているので、気になって伺いたいんですが、③の学校図書館づくりに関して、自己評価のところの下の「学校図書館の運営体制を充実に向けて、小・中学校教諭の研修」というのは、10年目の方の研修のことなんですか。近所で先生を見たとかって子どもたちがたまに騒いで喜んでいるときがあるんですが、それがこのことを言っているのか。

あと、上の③の指標の部分の「区立図書館と学校図書館司書等との定期的な交流会」というのがあって、交流されている話をあまり聞いたことがないもので、今、学校の図書室というのは、企業のリブネットなのかな、TRC（図書館流通センターの略称）か分からないんですけれども、企業の方がスタッフとして入っていらっしゃる。もちろん小学校には国語担当とか図書館担当の先生がいらっしゃるのですが、学校の先生と図書館の、いわゆる企業のスタッフの方との交流が何かあるのかどうか。

ただ、言ってしまうと、中学校はそうでもないんですけれども、小学校の本はかなり使い古されていて、あまりきれいでないものがとてもあり、うちは砧図書館から団体貸出しみたいな形で資料を借りるんですけれども、なかなか古いものがたくさんあり、それは子どもたちはタブレットを見ちゃうよねみたいな物のやり取りもあるので、実際に使った子

どもたちの様子とかも、例えば区立図書館の方、あるいは学校図書館の方とのやり取りとかがどれぐらいされているのかというのがよく分からない。それがもちろんこの指標の中で数字化されるのかどうかというのは分からないんですけども、もし話し合いなりなんんりの場が設けられているのであれば、やはりそれも数値として、全体として1学期に1回はやっていますとか、半年に1回はやっていますとか、そういったものが分かるようにしていただけるとうれしいなとも思いました。

○会長 ありがとうございます。ただいまの委員の御提案はいかがですか。

○事務局 ありがとうございます。「区立図書館と学校図書館司書との定期的な交流会」というのが上の③に書かれていて、小学校、中学校は今、学校司書は委託ということで、全校委託という形になりました。それ以前は、年に1度は全員の学校司書等を集めて、そういった交流会があったんですね。ただ、それが委託という体制が変わってから、では、どういう形がいいかというところで、またコロナが重なったこともあって、今、検討という形になっていますので、御指摘いただいたように考えていきたいと思えます。これは実際の受入れなので、委員の言った研修と同じかどうかはすぐに回答ができないんですけども。

○会長 ということでよろしいですか。そうすると、確認ですが、ここに学校図書館司書等との交流会となっていますが、この学校図書館司書は全て業務委託なんですか。

○事務局 図書館司書については、90校、小学校61、中学校29、全て業務委託です。

○会長 リブネットに業務委託。

○事務局 正確にいきますと、小学校は図書館流通センター、中学校はリブネットということになります。

○会長 そうですか。この場合は世田谷区立図書館の運営協議会なので、世田谷区立学校図書館の評価そのものではないんですが、したがって、ここでは充実した学校図書館づくり



を支援する、その視点で学校図書館にも目配りをしていかなければいけないとは思いますが。そういう交流を区立図書館と業務委託している民間企業の、要するにこの方たちは契約社員が多いとは思いますが、そういうところとの定期的な交流会をやると。ただし、指標としてはここでは入っていないということになりますよね。今後、場合によってはそのあたりも視野に入れて指標化する必要があるのであれば提案していただければと思います。

委員、お待たせしました。どうぞ。

○委員 私はタイトルのことでちょっと気になりました。基本方針1が0歳児からの読書を支える図書館となっている。内容をこうやって見ると、小学生、中学生、中高生までですよね。ゼロ歳児となると幼児のことを一生懸命やっているような印象を受けて、基本方針2は大人の学びを豊かにする図書館なので、もう大人になってしまう。ここの差がちょっとギャップがある。もう少し小中高生みたいな言葉とかが入ったほうが全体をもっと見渡せるような気がしたので、発言しました。

○会長 ありがとうございます。確かに表現としてはちょっと分かりづらいし、当初も誤解がいろいろあったかと思います。ただ、第2次世田谷区立図書館ビジョンの中ではそのあたりの説明が具体的にありまして、一応ゼロ歳児から中高生まで、確かに幅広いですね。

○委員 中高生と書いていないので。

○会長 書いていないですね。でも、子どもが本に出会う機会をつくるのところで、「乳幼児から小学生、中高生、そして大人へ」と、そうだな、含まれるとは明記していないんだ。分かりづらいですね。

○委員 何となく中高生が薄いなという印象が。

○事務局 ありがとうございます。この0歳児からの読書を支える図書館というネーミングについては、10年計画の図書館ビジョンの名前をそのまま持ってきているので、先ほど

言いましたが、令和5年度がちょうど最終年ですので、令和6年度からの新しい計画でまたいろいろ考えていきたいと思います。中高生については大きな課題ですので、その辺も含めてもっと工夫をしていきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。大分終わりの時間が迫ってきましたんですが、最後にどなたか。

○委員 基本方針1の先ほど話題になっていた充実した学校図書館づくりを支援するところの数、小・中学校への調べ学習のところなんですけれども、これはやっぱりコロナのところで、うちの司書に確認してきたんですけれども、結局、中学校なんかは、校外学習、修学旅行だとか、鎌倉遠足だとか、そういうものの本をお借りしていたりするんですね。これはコロナのときにみんな止まっちゃっていた。それから授業のほうも、税だとか、裁判員裁判だとか、感染症対策の本等をお願いしているんですけれども、特にコロナの1年目、2年目で大分ストップしたので、これが減っているのはその辺のことだと思うので、まとめの自己評価のところにそういう言葉を入れてもらっていいんじゃないかなというふうに思いました。

それからもう一点、全体でなんですけれども、次年度以降のところの会議の話の我々の気持ち、持っていく方なんですけれども、次回以降いろんな数値やなんかも固まってくると思うので、そこへの話題ではなくて、それを見て、我々協議会委員のほうで、こういうことはどうだって提案できる場にしていかないとその先に進まないかなと。次年度以降、この会で、この場で——この会というのは、この3回目の会はやっぱり提案型にしていて、会長がおっしゃったように、最後に右下を図書館がまとめられるようなお話にしていかないと、いつも戻っていつてしまう気がするので、そんなふうに思いました。

○会長 ありがとうございます。最後にいい締めくくりをしていただきました。確かに前向きになるように、取組の方向性への提案型の協議会運営ができればと思います。ぜひそういう方向で私も頑張りますので、委員の皆さんにも御協力いただきたいと思います。

それでは、今後の進め方につきまして事務局から御説明をお願いします。事務局が先ほど手を挙げられたのは、そのことですか。

○事務局 その前に1点、説明が漏れていましたので、よろしいですか。委員からお話があったときに、団体については後ほどの方針でと言って、それは方針3だったんですが、そのままスルーしてしまいましたので、基本方針3の一番下の③に団体貸出センターの状況という指標があって、そこに記載されています。確かに御質問のあった、今となると区立の小・中学校が団体と言いながら中心となっている現状があって、おはなし会等民間の方、私立の学校も含めてもっと拡大すべきというところが一つ課題だと考えています。補足です。

○会長 では、続けて、事務局から、次回に向けてこの協議会の方向というのか、どんなことを第4回にやっていくのか、簡単に御説明をお願いします。

○事務局 今後の進め方でございますが、本日、御意見、御提案をたくさんいただきましたので、事務局でまとめるのと併せて、区としての今後の取組の方向性案をこの評価シート、今、空欄となっているところを埋める作業と、いろいろ御指摘いただきましたので、指標等についても、ちょっと移動させたり、自己評価のところの記載内容を変更するといった作業をもう一度させていただきたいと思います。次回の協議会では、この評価シート全体が埋まったものを御議論いただくという場にさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○会長 事務的な作業も大変だと思いますが、今日出た意見、あるいは提案を基に今後の取組の方向性をまとめていただければと思います。

それでは、次回は3月下旬を予定しておりますが、候補の日程、会場の状況はどうなっていますでしょうか。

〔日程調整〕

○会長 では、3月28日火曜日の午後6時半から本日より同じ会場でいきたいと思いますので御予定ください。

今日もいろいろ活発に御議論いただきまして、ありがとうございました。これで本日の会議を閉会させていただきます。皆さん、お疲れさまでした。

午後8時30分閉会